

令和6年度 第1回千代田区公契約審議会 議事概要

開催日時・場所	令和6年10月23日（水）午後2時～3時30分 千代田区役所6階 601会議室
出席委員	葭原 敬 会長 奥村 広美 副会長 高橋 誠 委員 奥 尚子 委員 田中 英二 委員 堀井 晶 委員
審議案件	令和7年度 賃金下限額等について
諮問について	令和7年度賃金下限額について、区長代理として行政管理担当部長から会長へ諮問書を提出
審議内容	○事務局より以下の点を説明 ①条例の対象範囲について（令和7年度） 工事請負 1億1,000万円以上→1億円以上 業務委託 2,400万円以上→2,000万円以上 ②適用従事者について ③公契約条例運用状況 労務台帳提出状況：未提出はなかった。 社会保険加入状況：未加入者がなしであることが報告された。 ④賃金下限額の設定について 工事請負契約は、公共工事設計労務単価（令和7年度）の90%、業務委託契約・指定管理協定は、1,275円（時間）、職種別賃金は、上記に準じて引き上げる。 ただし、警備員、保全管理員については、建築保全業務労務単価を勘案し、他職種との差が大きくなっているため、当面据え置きとする。 ⑤その他 ・労働者向けアンケートを7年度に実施する予定である。 ・公契約制度周知カードを事業者から労働者に配布してもらっているが、受け取った労働者の署名をもらうのが負担という意見が多くでているため、署名は今後なくし労働者向けアンケートに替える。

審議内容に係る 委員からの意見 及び事務局意見	・昨年度答申の付帯意見の「総合評価の一層の導入」について、談合事件の影響で総合評価方式を休止しているとのことだが、どういうことか。また、総合評価の見直しはいつ頃目途がつくのか。 →区：地域貢献評価項目の一部が談合事件の遠因となったと考えており、見直しを行っている。今後総合評価方式を行わないということではない。年度内に一定の見直し案をまとめ、来年度中には一定の目途をつける予定。 ・社会保険の加入状況について、全数調査を行ったのか。 →区：全数調査は行っていないが、今後労働者向けアンケートを実施し、労働者の声を直接聞く仕組みを構築して実態を把握しやすくする。 ・社会保険の加入状況について適用除外が一部あるが、適用除外の詳細の理由は把握しているか。 →区：提出をお願いしている書類では適用除外の具体的理由までは把握できていない。 ・労働者の適正な労働環境の確保及び向上や労働者を確保するために、最低賃金や民間賃金を勘案して、1,291 円程度、専門職種 1,337 円くらいは必要だと思う。清掃員は 1,300 円にしなければ応募がないというのが実態。 ・賃金下限額で入札金額を積算すると思うが、これでは人が集まらず事業者持ち出しで労働者に高い賃金を払わなければならなくなる。 →区：賃金下限額はあくまで下限額ではあるが、第 2 回審議会に向け、賃金下限額を再検討したい。また、賃金下限額を積算単価にしているのではなく市場価格を反映するため、見積もりを徴取している。 ・令和 6 年度公共工事設計労務単価が前年度比 5.9%引き上げられたことを受け、公共工事設計労務単価（令和 7 年度）の 90%にするとのことだが、中長期的には 92%に向けた検討をお願いしたい。 →区：現状では設計労務単価の伸び幅が大きいため 90%としているが、今後その伸び幅が縮小した際には検討も必要と認識している。 ・労働者向けアンケートについて、質問項目に、経験年数、年齢、どの職種の賃金下限額が適用されているかの認知を加えてほしい。また、実施初年度から WEB 回答のみにするのではなく、紙での回答も実施し、回収率を確認してほしい。 →区：ご意見を踏まえ、修正案を検討する。 ・低入札を抑止する仕組みを検討してほしい。 →区：庁内の契約制度検討委員会にて検討したい。
--	---